

# 「中小企業向け個人情報保護法説明会」を開催します。

～～平成 28 年 11 月 14 日（月）～～

平成 27 年 9 月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。

これまでは「保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者（小規模取扱事業者）」には個人情報保護法が適用されませんでした。今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる小規模取扱事業者（中小企業）向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。

中小企業に限らず、興味のある方はどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

※事前の申込みは、必要ありません。

【日 時】平成 28 年 11 月 14 日（月）13：30～15：00

※13：00 開場

【場 所】山口県健康づくりセンター 多目的ホール  
（山口市吉敷下東三丁目1番1号）

【定 員】300 人

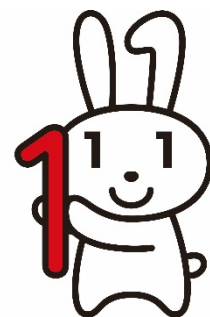
【対 象】中小企業、その他興味のある方

【参加費】無料

【駐車場】別紙のとおり

【問い合わせ先】

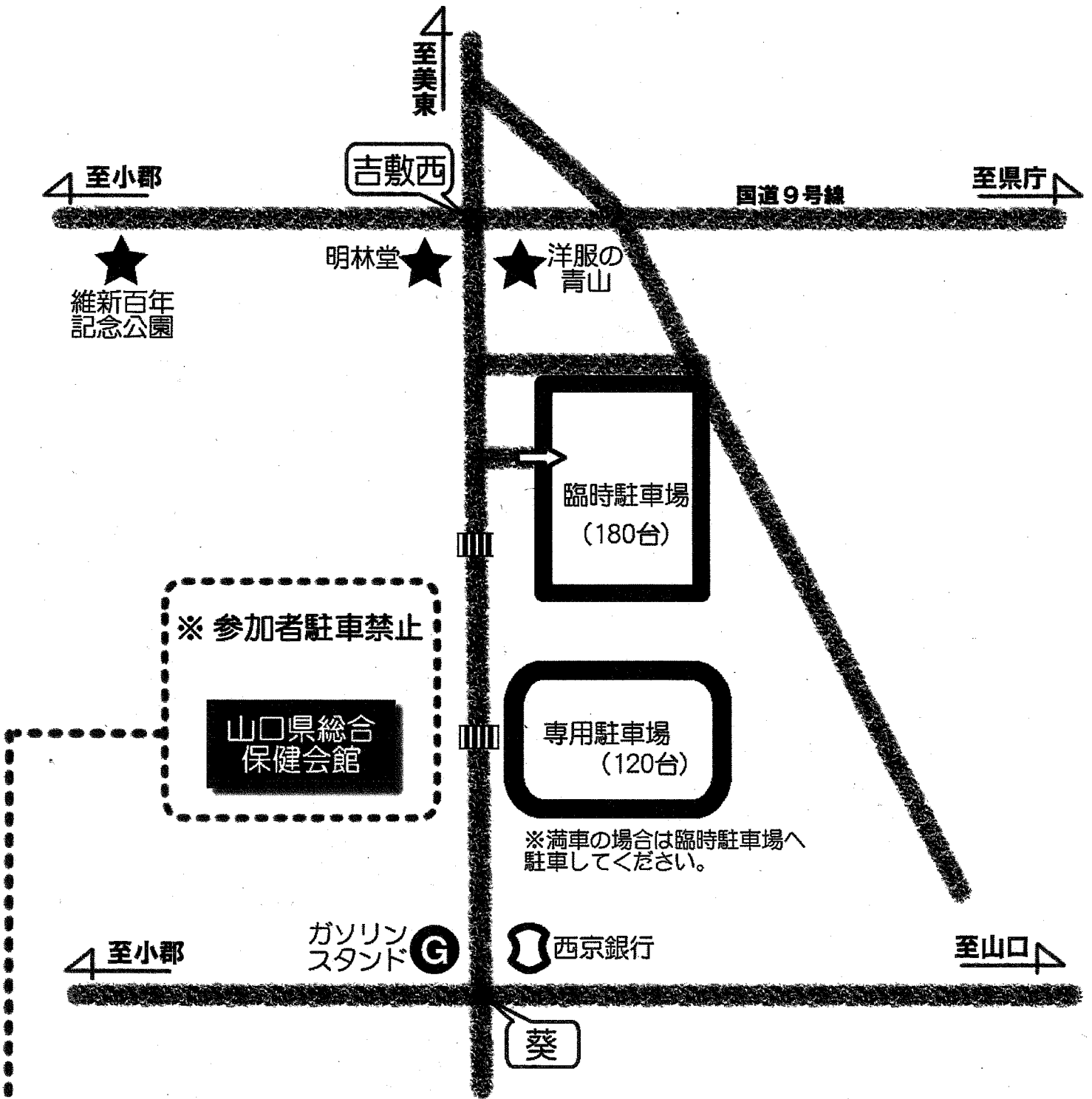
山口県商工労働部経営金融課  
Tel 083-933-3180



※個人情報保護委員会ホームページにおいても、改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますので、ご覧ください。 URL：<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

個人情報保護委員会

# 駐車場案内



●研修会に参加の方は専用駐車場、又は臨時駐車場を利用してください。  
(会館敷地内の駐車場は一般来館者が使用)